

奨学金貸与中で、
卒業後、地元就職や
Uターン・Iターンを考えている方へ

奨学金の返還支援制度がある地方公共団体

卒業後、その県内（市内）に住み、県内（市内）の企業等に就職することで、在学中に借りた奨学金の返還を一部支援してもらえる制度があります。その地方公共団体により、住む所に制限があったり、職業が限定されている場合があります。詳細については、各ホームページ等をご覧ください。（平成30年度の募集は終了している団体もあります）

（2018.8.1 現在 JASSO HP に掲載されている地方公共団体）

【県】

〈東北〉

秋田県
岩手県
山形県
福島県

〈関東〉

東京都
栃木県

〈東海・北陸〉

☆三重県☆
山梨県
新潟県
富山県
石川県
福井県

〈近畿〉

奈良県
和歌山県

〈中国〉

鳥取県
島根県
山口県

〈四国〉

香川県
徳島県
高知県

〈九州〉

鹿児島県
長崎県

【市区町村】

〈北海道〉

旭川市・北広島市・枝幸町（北海道）

〈東北〉

大館市（秋田県）
石巻市（宮城県）
喜多方市・いわき市（福島県）
寒河江市（山形県）

〈関東〉

海老名市（神奈川県）

〈東海・北陸〉

磐田市（静岡県）
豊橋市（愛知県）
立山町（富山県）
坂井市（福井県）

〈近畿〉

大東市・和泉市（大阪府）
和歌山市（和歌山県）
神戸市・加古川市（兵庫県）

〈中国〉

津山市（岡山県）

〈四国〉

新居浜市・宇和島市（愛媛県）

〈九州〉

北九州市・大牟田市（福岡県）
宇佐市（大分県）
佐世保市（長崎県）
薩摩川内市（鹿児島県）

〈三重県の募集資格〉

第一種のみ 35歳未満

業種・職種問わず

（ただし公務員は不可）

3年生以上で就職先が決ま
っていない方

指定地域への定住希望者

〈募集期間〉

H30.7.5～H31.1.11